

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1827

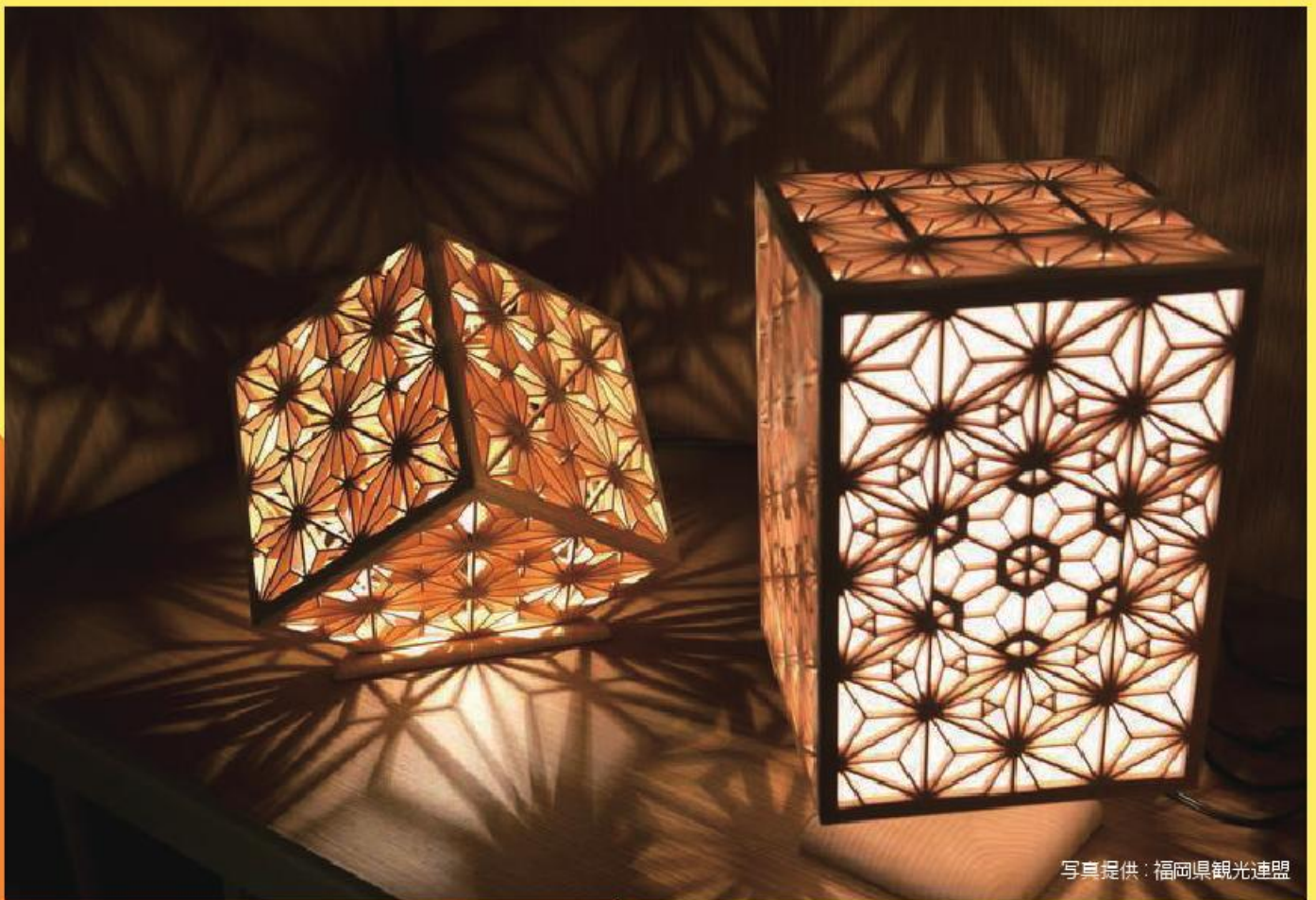
輸送 情報

2020.12/25

福岡県輸送情報 No.1827
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



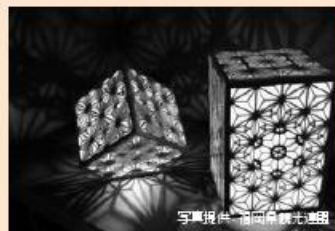
写真提供:福岡県観光連盟

大川組子(大川市)

No.1827 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和2年度 第5回理事会 開催状況

TOP NEWS 2 令和2年度安全性優良事業所表彰式開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1827

1827号・令和2年12月25日発行

家具とともに伝統産業として発展してきた大川建具の一種。書院障子や衝立などがつくられ、木の色を生かした紋様を編み出す精巧なもので、伝統をもつ木工の町大川ならではの芸術性に富んだ職人の勘と技術から生まれた建具。

最近、壁掛けなどの室内装飾品や障子の腰板なども製作されています。

C O N T E N T S

● TopNews1 令和2年度 第5回理事会 開催状況	1
● TopNews2 令和2年度安全性優良事業所表彰式開催状況	2
● TOPICS (福ト協過積載街頭指導取締りに参加)	3
● 委員会レポート(経営改善)	3
● 令和2年度 環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業助成金交付請求書の申請受付締切りについて	4
● グリーン経営推進講習会(福岡)の開催について	5
● 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について	5
● 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する労働者への周知及び労働者本人の申請への協力要請について	6
● 令和3年就労条件総合調査にご協力下さい	6
● 県の就職支援センターによる求人開拓・企業の人材確保に向けた支援について	7
● 【WEBセミナー】「新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策セミナー」のご案内	8
● 特定の種類の車両の通行区分について	8
● 下請取引の適正化について	8
● 福ト協年未年始休業のお知らせ	9
● 会員だより「新規会員のご紹介」	10
● 行事日程	10

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

令和2年度 第5回理事会 開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、11月27日(金)、令和2年度第5回理事会を開催しました。引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため、リファレンス駅東ビルにて行われ、理事36名、監事2名が出席しました。

冒頭、眞鍋会長は挨拶の中で、11月10日に麻生太郎副総理・財務大臣と武田良太総務大臣に「標準的な運賃」及び「改善基準告示の見直し」に関する要望活動を行った旨を述べ、トラック運送事業者には「標準的な運賃」の届出をしてほしいと呼びかけました。

協議事項では、正副会長推薦委員会設置に係る委員の推薦、令和3年度事業計画案及び予算案の検討等について話し合われました。



■令和3年度予算案、年末年始のコロナ対策、確認

来年度の正副会長改選に向けた、「正副会長推薦委員会」設置に伴う委員の推薦について説明があり、承認されました。次に、令和3年度の予算が示され承認されました。現時点では、福岡県からの補助金を令和2年度と同額で計上した予算となっており、これをもとに各委員会が次年度の事業計画を検討することが確認されました。

続いて、新型コロナウイルス禍における年末年始の事務局の業務体制について説明があり、承認されました。例年、福ト協の年末年始休業は12月29日～1月3日ですが、今次については、12月25日を仕事納めとし、1月5日から業務開始とすることが確認されました。

■2020年「トラックの日」イベント、「TRUCK FES」生配信!

2020年「トラックの日」の特別企画として、福岡市中央区のビートステーションにて開催された、YouTube生配信イベント「TRUCK FES」について報告が行われました。中嶋副会長より、本イベントは、コロナ禍でも止められない物流の大切さを広く知ってもらうため、コロナ禍で効果的にできるプロモーションとして福ト協が企画し、全ト協、九ト協の協賛によって実現した旨説明があり、約10分間に編集された動画が上映されました。

また、7月からTwitterでPR動画を発信するなど、本イベントも含め一連のオンラインキャンペーンを実施、7月～10月のオンライン上での反応は、Twitterの総掲載600万imp超、総動画再生は160万回超、YouTubeでは200万再生超となり、大きな手応えが得られた旨報告されました。

■筑豊緊急物資輸送センター一部を飯塚市に貸与

収支予算執行状況・会費納入状況(9・10月)、会員入退会状況(9・10月)の説明に続き、飯塚市より依頼を受け、令和2年10月19日～12月28日、新型コロナウイルス感染症対策衛生啓発物品(ゴミ袋・エコバックなど最大約30000世帯分)の搬出入のため、筑豊緊急物資輸送センターの一部を貸す旨の報告がありました。

表彰関連では、国土交通大臣表彰に関し、令和2年度の実績者が紹介されるとともに、令和3年度の候補者推薦について説明があったほか、令和2年自動車関係功労者表彰(九州運輸局長表彰)の実績者一覧が示されました。なお、令和2年度の「全ト協表彰規程による表彰」「全ト協正しい運転・明るい輸送運動の表彰」「福ト協表彰規程による表彰」の推薦依頼について説明が行われました。

また、令和2年度の各種助成事業申請受付状況(令和2年11月13日現在)が示されました。ドライブレコーダー機器、環境対応車(CNG・ハイブリッド車)導入助成については申請率が100%を超過していますが、受付は継続され、全ト協自家用燃料供給施設整備支援助成事業については12月1日～28日、追加公募が行われます。

■令和3年2月8日、事故防止セミナー・決起大会開催

適正化事業に関し、令和2年度安全性優良事業所表彰式の開催状況が報告されました。福岡運輸支局長表彰(19事業所)は10月30日、九州運輸局長表彰(8事業所)は11月26日に実施されました。また、令和2年度交通事故防止セミナー・交通事故防止決起大会の開催概要(令和3年2月8日/オリエンタルホテル福岡博多ステーション)が確認されました。なお、北九州、筑豊、筑後各地区(各緊急物資輸送センター会議室)にて、リモートで同時開催されます。このほか、令和2年度巡回指導実施等状況報告(令和2年4月～9月分)が示されました。

事故防止に関し、令和2年度「年末年始の交通安全運動」実施要領(実施期間:令和2年12月10日～令和3年1月10日)が示されました。

その他、職業運転手を対象とする飲酒運転の取り締まり、佐賀県内における運転席・助手席のカーテン等取り付けに対する検挙について説明があったほか、交通対策委員会の提案として、各支部で実施している交通安全運動に関し、「交通事故死ゼロを目指す日」を、次年度より「信号を守ろうの日」として福ト協全体で事故防止活動を推進する旨の実施要領が示されました。

TOP



NEWS-2

令和2年度安全性優良事業所表彰式開催状況

令和2年度の「安全性優良事業所における表彰」の受賞事業所がこのほど、決定し、福岡運輸支局長表彰の表彰式が10月30日(金)、九州運輸局長表彰が11月26日(木)に行われました。

本表彰はGマークを10年以上継続し、審査基準を満たしている事業所に対して行われるもので、福岡運輸支局長表彰が19事業所に、九州運輸局長表彰が8事業所に表彰状が授与されました。

受賞された事業所は以下の通りです。

九州運輸局長表彰【8事業所】

SBSフレックネット株式会社	福岡営業所
福岡航空燃料輸送株式会社	本社営業所
甘木合同運輸株式会社	本社営業所
日西物流株式会社	本社営業所
ヤマヨ運輸株式会社	九州営業所
戸畑港運輸株式会社	本社営業所
菅原産業株式会社	田川営業所
福岡陽晃運輸株式会社	本社営業所

福岡運輸支局長表彰【19事業所】

株式会社松田	本社営業所	進藤運輸倉庫有限公司	本社営業所
株式会社アマト	本社営業所	福岡小型陸運株式会社	本社営業所
有限会社田中運輸建設	本社営業所	有限会社Miyamaコーポレーション	本社営業所
大牟田トラック運送有限公司	本社営業所	福糧運輸株式会社	本社営業所
株式会社エフティーライン	本社営業所	株式会社エスワイプロモーション	福岡営業所
ウチダロジテム株式会社	福岡営業所	筑後物流有限公司	本社営業所
株式会社ヤマザキ物流	福岡営業所	株式会社守エクスプレス	本社営業所
福岡東運輸有限公司	本社営業所	北九運送株式会社	本社営業所
株式会社ベストワーク運輸	本社営業所	九州商運株式会社	本社営業所
戸畑物流株式会社	本社営業所		

※写真は福岡運輸支局長表彰の様子。九州運輸局長表彰はコロナウイルス感染予防のため集合写真撮影は行われませんでした。



TOPICS

福ト協過積載街頭指導取締りに参加

福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議では、11月1日からスタートした「過積載撲滅運動」の一環として、令和2年11月11日(水)、国道3号線沿い筑紫野車両計量所にて、街頭指導取締りを実施しました。

取締りには、九州運輸局福岡運輸支局、自動車検査法人九州検査部、九州地方整備局福岡国道事務所、福岡県警察本部、九州総合通信局、(公社)福岡県トラック協会の6機関が参加しました。

福岡運輸支局及び福岡国道事務所は、車両総重量の計量と通行許可書等の提示を求め、違反事業者に対して指導を行いました。

また、福岡県トラック協会は、チラシや関連グッズなどを手渡し、過積載撲滅への協力を強く呼びかけました。

なお、街頭指導取締りは、このほか県内3か所で実施され、取締りの結果(4回合計)は、検査車両29両に対し、違反車両数1両(営業用1両、自家用0両)違反率3.4%でした。



Report

委員会レポート

経営改善委員会

●12月3日【福岡県トラック総合会館】

協議事項では、令和3年度の事業計画及び予算編成(案)について説明が行われ、承認されました。令和2年度の予算に比べほぼ増減はありません。なお、事業趣旨には、「標準的な運賃の告示制度」の普及促進を図る旨が付け加えられています。

報告事項ではまず、全ト協第15回経営改善・情報化委員会(令和2年9月17日開催)の概要について、久富委員長より説明が行われました。

続いて、令和2年度の経営改善事業スケジュールが示されました。

令和2年度の経営改善研修会に関しては、9月17日に「標準的な運賃」普及セミナー(全ト協共催)、9月下旬から10月上旬にかけて県内4地区にて「標準的な運賃」説明会(Web配信を含め各地区2回ずつ実施)、11月9日に「原価計算活用」セミナー(全ト協共催)を実施した旨報告され、各セミナーの参加者アンケート結果が示されました。

助成事業に関しては、令和2年11月30日現在の申請



受付状況が示されました。福ト協の自家用燃料供給施設整備支援助成は執行率100%となりましたが、受付を継続しており、全ト協の自家用燃料供給施設整備支援助成は12月1日～28日、追加公募を受け付けています。

また、「標準的な運賃」の周知・活用促進に関し、11月以降の全ト協における取り組み案について説明がありました。なお、「標準的な運賃」制度をめぐる意見が交わされ、より安価な運賃で運ぶ事業者の存在を問題視する声や、国の取り組みを踏まえ、運送業界一体となって運賃水準を下げないことが重要だとする意見等が挙がりました。



令和2年度 環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業助成金交付請求書の申請受付締切りについて

(公社)福岡県トラック協会が実施する標記助成事業の「実績報告書(助成金交付請求書)」の申請受付締切りは、**令和3年2月26日(金)まで**です。

事業内容の詳細及び、「実績報告書(助成金交付請求書)」の様式は、(公社)福岡県トラック協会のホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)に掲載しておりますので、当助成事業への申請を希望される会員事業所におかれましては、県ト協ホームページをご確認の上、下記の必要書類をご提出下さい。

なお、「実績報告書(助成金交付請求書)」の受付につきましては、**締切り日以前であっても申請額が予算額に達した時点で終了いたします**ので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

【提出書類】(書類が不備の場合は受付できません)

① 様式1の(1) 実績報告書(購入用)、もしくは、様式1の(2) 実績報告書(リース用)

② 導入した環境対応型ディーゼル車の自動車検査証

③ 車両の購入に係る車種名が判る請求書及び領収書の写し【買取り導入の場合】

④ 割賦販売契約書の写し【割賦導入の場合】

※車種名及び登録番号の明記が無い場合は、別途物件受領証等が必要

⑤ リース契約書の写し【リース導入の場合】

※車種名及び登録番号の明記が無い場合は、別途借受証等が必要

※様式1の(1)(2)及び、事業内容の詳細等は県ト協ホームページに掲載しています。

(公社)福岡県トラック協会 HP (<https://www.hearty.or.jp/>) > 会員の皆様へ >
助成事業 環境対策助成事業 『▼環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業』

【提出先・お問い合わせ】

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 担当: 松尾

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-7845 / FAX:092-451-7964

※郵送もしくは持参にてご提出下さい。(FAX提出不可)

お知らせ

グリーン経営推進講習会(福岡)の開催について ～九州運輸局からのお知らせ～

この度、九州運輸局では、グリーン経営推進講習会を開催いたします。
参加ご希望の方は、巻末の「グリーン経営推進講習会申込書」に必要事項をご記入の上、令和3年1月21日(木)必着で九州運輸局へお申し込み下さい。

- 日 時 令和3年2月2日(火) 13:30～16:30
- 場 所 九州運輸局 7階調停室
福岡市博多区博多駅東二丁目11-1 福岡合同庁舎新館7階
- 講 師 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団
- 定 員 15名(先着順)

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止する場合があります。

*詳細については九州運輸局のホームページをご覧ください。
https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/00001_00177.html

*申込み・お問い合わせ先
九州運輸局 交通政策部 環境・物流課(担当:中山、甲斐)
TEL:092-472-3154 FAX:092-472-2316

お知らせ

降積雪期における輸送の安全確保の徹底について ～国土交通省からのお知らせ～

輸送の安全確保については、機会があることに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

会員事業所におかれましても、これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保に遺漏のないよう、次の事項について事故の防止に努めるようお願いいたします。

- (1) 気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。
 - ① 災害発生時の社内における連絡体制を改めて確認すること。
 - ② 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。
 - ③ 点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
 - ④ 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
 - ⑤ 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、バスの運休、タクシーの配車の休止、宅配便の集配荷の休止など、サービスの停止に係る情報については、ホームページ等を通じて利用者に分かりやすく情報提供すること。
 - ⑥ 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。
- (2) スタッドレスタイヤへ交換する等タイヤ交換時に、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理、交換作業後の増し締め等を確実に行うこと。

【参考】

◆全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 安全対策 > 雪道対策について
<http://www.jta.or.jp/info/snow.html>

お知らせ**新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する労働者への周知
及び労働者本人の申請への協力要請について ~厚生労働省からのお願い~**

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（以下、「休業支援金・給付金」といいます。）の申請に当たっては、事業主から、当該事業主が休業の事実などを証明していただく必要がありますが、一部の労働者、特に日々雇用契約を繰り返している方やシフト制で働く方については、就労日が必ずしも明確ではないことに起因して、協力が得られずに申請・支給に至らない方もいらっしゃるとの声をいただいています。

こうしたことから、厚生労働省において、改めて事業主の皆さまに協力をお願いするとともに、休業支援金・給付金の対象となる「休業」を明確化しお知らせするためのリーフレットを作成しました。

厚生労働省といたしましては、休業支援金・給付金の支給対象となり得る方に広く当該リーフレットの内容を周知し申請をいただけるよう、各業種団体様に御協力をお願いしているところです。

つきましては、各中小企業事業主の皆様におかれましては、別添（巻末）リーフレットを御参照の上、

- ◎ リーフレットの内容を踏まえ、御社で働かれている労働者の中で支給対象に該当し得る方がおられましたら、当該労働者の方への同リーフレットを周知し、申請が可能である旨の案内を行うこと
- ◎ 労働者御本人（4月以降、既に御社を離職されている労働者を含む）が申請を行う場合に必要となる書類への記載等を行うこと

について、御協力下さいますようお願い申し上げます。

★休業支援金・給付金に関する お問い合わせ先

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話 0120-221-276（月～金8:30～20:00 / 土日祝8:30～17:15）

お知らせ**令和3年就労条件総合調査にご協力下さい
~厚生労働省からのお知らせ~**

厚生労働省より、「令和3年就労条件総合調査」への協力依頼がありましたので、お知らせいたします。

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民営企業から無作為に抽出した約6,400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、令和3年1月1日現在（年間については、令和2年1年間[または令和元年会計年度]）の状況について調査を行います。なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

また、本調査は、オンライン回答することも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用下さい。



お知らせ

県の就職支援センターによる求人開拓・企業の人材確保に向けた支援について ～福岡県からのお知らせ～

福岡県では、県内企業と求職者のマッチングを支援するため、下記の表のとおり年代別・対象別の就職支援センターを設置しています。

今般の雇用情勢を踏まえ、年代別・対象別の就職支援センターで求人開拓・企業の人材確保に向けた支援を強化することといたしました。

各センターでは、地域の求人を積極的に掘り起こすとともに、求人企業のPR、人材の確保に向けた助言、面接会など企業と求職者との出会いの場の提供等を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況の中でも人材を確保し、生産活動を充実させたい、将来の成長につなげていきたいといった企業をサポートしておりますので、ぜひ御活用下さい。

<県の年代別・対象別の就職支援センター>

年代別	若者職支援センター	学生を含め、おおむね39歳までの求職者の就職支援を行っています。また、企業の採用活動をサポートし、求人の出し方や、採用に向けた支援を行います。
	中高年就職支援センター	おおむね40歳から64歳までの中高年求職者の就職支援を行っています。また、企業の採用活動をサポートし、求人の出し方や、採用に向けた支援を行います。
	70歳現役応援センター	経験豊かで即戦力となる高齢者の方が企業で活躍できるよう、業務の切り出し方などの支援を行います。
対象別	子育て女性就職支援センター	求人企業と働く意欲のある子育て中の女性をつなぐ無料職業紹介を行っています。
	障がい者雇用拡大事業	企業の障がい者雇用において、企業ニーズに応じた求人内容の検討支援からマッチングによる紹介、定着までの支援を行います。

詳細は福岡県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jinnzaikakuho.html>



【WEBセミナー】「新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策セミナー」のご案内

今般、全日本トラック協会では、事業者やトラックドライバーが都合のよい時間帯に、感染症の不安なく受講（視聴）することができる、WEBセミナー「新型コロナウイルスを踏まえた事業者における感染症対策」を制作いたしました。

新型コロナウイルスが未だ終息の見えない状況の中で、国民生活の維持に欠かせない「エッセンシャルワーカー」として、最前線で活躍しているトラックドライバーを守るため、WEBセミナーを受講いただき、健康・安全・安心な職場を目指して下さい。

なお、本WEBセミナーは広く関係者（会員事業者以外）の方にも受講（視聴）していただけます。

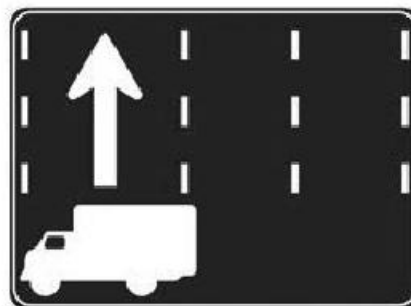
詳細は下記のURL（全ト協ホームページ）をご覧ください。

https://www.jta.or.jp/rodotaisaku/seminar/coronavirus_seminar.html



お知らせ 特定の種類の車両の通行区分について

昨今、九州自動車道上下線にて、「大型貨物車両の通行帯違反」に関する苦情が適正化事業実施機関に多く寄せられています。「特定の種類の車両の通行区分」の道路標識の設置場所につきましては、「追越し、道路の左側端、中央若しくは右側端に寄るとき、一時進路を譲るとき、又は道路の状況その他の事情によりやむを得ないとき」以外は、特定の車両（大型貨物自動車、特定中型貨物自動車、大型特殊自動車）は第1通行帯を走行するよう運転者に周知徹底をお願いいたします。



（特定の種類の車両の通行区分標識）



お知らせ 下請取引の適正化について ～経済産業省及び公正取引委員会からのお知らせ～

経済産業省及び公正取引委員会より、下請取引の適正化の徹底を図るため、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の遵守や取引条件の改善について周知要請がありました。

詳細は下記のURL（公正取引委員会ホームページ）をご覧ください。

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2020/nov/201113.html>

お知らせ**福ト協年末年始休業のお知らせ**

福岡県トラック協会では、政府の新型コロナウイルス対策の方針「年末年始休暇の分散取得」に従い、通常の年末年始休業に加えて、令和2年12月28日(月)及び令和3年1月4日(月)を休業させていただくこととなりました。

会員の皆様にはご迷惑をお掛けすることと存じますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇(公社)福岡県トラック協会(※千早分室含む) 年末年始営業日カレンダー

12/20(日)	12/21(月)	12/22(火)	12/23(水)	12/24(木)	12/25(金)	12/26(土)
×	○	○	○	○	○	×
12/27(日)	12/28(月)	12/29(火)	12/30(水)	12/31(木)	1/1(金)	1/2(土)
×	×	×	×	×	×	×
1/3(日)	1/4(月)	1/5(火)	1/6(水)	1/7(木)	1/8(金)	1/9(土)
×	×	○	○	○	○	×

営業日=○ 休業日=×

◇災害時等の緊急連絡先(12/26～1/4) [TEL090-8916-2290](tel:090-8916-2290)

○営業日のお問い合わせ先

TEL092-451-7878 (公社)福岡県トラック協会 総務部総務課

会員だより 新規会員のご紹介

原産業(有)
(北九州支部行橋分会)

代表者 原 博文

福岡県京都郡苅田町港町22-10
TEL093-436-1150
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通5両

Schedule 行事日程

(12月) 県ト協行事日程(12月25日~1月22日まで)

25日(金)	仕事納め
(1月)	
5日(火)	仕事始め
7日(木)	交通安全祈願[11:00](宗像大社)
12日(火)	小学生エコ絵画コンクール第二次審査[13:30](402会議室)
14日(木)	重量部会役員会[13:30](401会議室)
15日(金)	総務会[14:00](201会議室)
22日(金)	理事会[14:00](リファレンス駅東ビル)





グリーン経営推進講習会(福岡)を開催します！



環境保全活動が注目されている中、国土交通省では「環境行動計画」に基づき環境貢献型経営（グリーン経営）の普及に努めています。

今般、下記の事業者を対象に「グリーン経営推進講習会」を開催致しますので、この機会に是非ご参加ください。講習会では、グリーン経営認証制度の概要とともに具体的な認証取得方法をご説明します。参加ご希望の方は「グリーン経営推進講習会申込書」に必要事項を記入の上、令和3年1月21日(木)必着で郵送・FAX・電子メールのいずれかでお申し込みください。

記

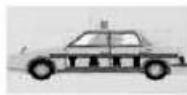
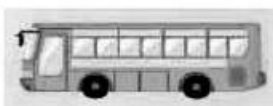
- ◇旅客船・内航海運・港湾運送・倉庫事業関係 令和3年2月2日(火) 9:30~12:00
 ◇トラック・バス・タクシー事業関係 令和3年2月2日(火) 13:30~16:30

会 場 九州運輸局 7階調停室
 福岡市博多区博多駅東二丁目11-1 福岡合同庁舎 新館7階

※ 参加費・資料代は無料です。

※ 参加定員は各15名まで(申込み先着順、定員になり次第締切り)

【グリーン経営認証取得による効果(2018)】 (一部抜粋)



【平均燃費】 認証前と認証2年後比較

改善 +2.7%

+1.4%

+3.2%

+3.2%

【車両故障件数】 認証取得後1年目前年比

減少 △3.6%

△15.3%

△18.9% (トラック全体)



旅客船(距離キロ数あたり)

内航船(距離キロ数あたり)

普通倉庫(所管面積あたり)

港湾運送(取扱トン数あたり)

【CO₂排出原単位】 認証前と認証2年後比較

改善 △3.3%

△4.4%

△3.3%

△5.9%

【申込み・問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1

九州運輸局 交通政策部 環境・物流課

担当: 中山・甲斐

TEL:092-472-3154 FAX:092-472-2316 E-mail: kohtsukankyohb-k634a@mlit.go.jp



【会場までのアクセス】

福岡合同庁舎 新館7階 九州運輸局 7階調停室

福岡市博多区博多駅東2-11-1

JR博多駅筑紫口より徒歩5分

【入館方法】

講習会当日は、新館1階で受付をお願いいたします。

入館証は受付時に九州運輸局より貸与いたします。

★留意事項★

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止する場合があります。
 - 新型コロナウイルス感染症対策として、会場内ではマスクを着用願います。
 - 当日、発熱のある方は、参加をご遠慮願います。
- また、受付時の非接触式体温計による体温計測にご協力願います。
※長机に1席ずつとするなど、受講者同士の間隔を空けた座席配置とします。

グリーン経営推進講習会申込書

参加希望会場 (いずれかに○をつけてください。)

- 【旅客船・内航海運・港湾運送・倉庫事業関係】
日 時 令和3年2月2日(火) 9:30~12:00
- 【トラック・バス・タクシー事業関係】
日 時 令和3年2月2日(火) 13:30~16:30

【会 場】九州運輸局 7階調停室
福岡市博多区博多駅東二丁目11-1 福岡合同庁舎 新館7階

所 属	会社名	
	住所・連絡先	
	TEL	FAX(注)
受 講 者	ふりがな 氏 名	ふりがな 氏 名
	役 職	役 職
	ふりがな 氏 名	ふりがな 氏 名
	役 職	役 職
申込者氏名		連絡先(TEL)

- ※ 参加費・資料代は無料。
- ※ 令和3年1月21日(木)必着で下記問い合わせ先へ郵送・FAX・電子メールのいずれかでお申し込みください。
- ※ 参加定員は各15名まで(申込み先着順、定員になり次第締切り)

(注) 下記の整理欄に受付印と受付番号を附して返送しますので、参加証として当日持参して下さい。受付は30分前から開始します。

整 理 欄

<p>【問い合わせ先】 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 九州運輸局 交通政策部 環境・物流課 担当：中山・甲斐 TEL 092-472-3154 FAX 092-472-2316 メール：kohtsukankyohb-k634a@mlit.go.jp</p>

事業主・労働者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給に当たり、事業主の皆さまのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の概要

主に以下2つの条件に当てはまる方に休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を、休業実績に応じて支給する制度です。なお、事業主の負担はありません。

- ① 令和2年4月1日から12月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が休業させた中小事業主に雇用される労働者
- ② その休業に対する賃金（休業手当）を受けることができない方

「支給要件確認書」の記載について～事業主の皆さまへご協力をお願いします～

休業支援金・給付金の支給に当たっては、労働者が申請する際に申請書に添付する「支給要件確認書」に、休業の事実などを証明いただく必要があります。

円滑な支給のため、「支給要件確認書」の記載についてご協力をお願いします。

《注意事項》

- ・ この支給要件確認書の記載は、休業支援金の支給要件を確認するためのものであり、労働基準法第26条の休業手当の支払義務の該当性について判断するものではありません。
- ・ 申請には労働保険番号が必要です。農林水産の一部の事業を除き、労働者を1人でも雇用していれば、業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、手続を行う必要があるものです。
- ・ 労働者が休業支援金の支給申請をしたことのみを理由として、当該労働者の解雇や雇止め、労働条件の不利益変更などを行った場合、労働契約法に照らして無効等となる場合があります。また、業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと等は、職場におけるパワーハラスメントに該当する場合があります。

休業支援金の申請に関する職場のトラブルについて～労働者の皆様へ～

休業支援金の申請に関連して、解雇、雇止めなど職場のトラブルなどがあれば、総合労働相談コーナーにご相談ください。

同コーナーは、全国の都道府県労働局や労働基準監督署などに設けられており、解雇、雇い止め、配置転換、賃金の引下げ、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどのあらゆる分野の労働問題について、ワンストップで相談の受付等を行っています。

休業支援金に関するお問い合わせは

■ お電話でのお問い合わせは厚生労働省コールセンターへ

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

その他、休業支援金に関するQ & Aや、申請書等は厚生労働省HP特設サイト（下記URL）に掲載しています（「休業支援金」等で検索ください）。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象となる「休業」についてお知らせします。

休業支援金・給付金の対象となる休業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本来予定していた就労の日に労働者を休ませることをいいます。

休業支援金・給付金の支給に当たっては、**原則として、労使で共同して作成した支給要件確認書により確認**します。「支給要件確認書」において事業主が労働者を休業させた事実が確認できれば、労働契約書などの添付書類は不要です。

(注) 例えば、新型コロナウイルス感染症の影響により店舗が入居しているショッピングセンター等の施設全体が休館して休業となった場合など、外的な事業運営環境の変化に起因する場合であっても、**事業主が労働者を休業させたことに当たります。**

日々雇用、登録型派遣、いわゆるシフト制の労働者などについて

これらの方についても、休業前の就労の実態や、下記のケースなどを踏まえ、申請対象期間に事業主が休業させたことについて労使の認識が一致した上で支給要件確認書を作成していたければ、**休業支援金・給付金の対象となります。**

また、「支給要件確認書」において休業の事実が確認できない場合であっても、**以下のケースについては、休業支援金の対象となる休業として取り扱います。**

- 1 労働条件通知書に「週〇日勤務」などの具体的な勤務日の記載がある、申請対象月のシフト表が出ているといった場合であって、事業主に対して、その内容に誤りがないことが確認できるケース
- 2 休業開始月前の給与明細等により、6か月以上の間、原則として月4日以上勤務がある事実が確認可能で、かつ、事業主に対して、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ申請対象月において同様の勤務を続けさせていた意向が確認できるケース（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響以外に休業に至った事情がある場合はこの限りではありません。）

留意事項

- ・ 支給要件確認書の作成に事業主のご協力が得られない場合、その旨を支給要件確認書に記載の上、労働者から申請いただくことが可能です。その場合、都道府県労働局から事業主に対して、確認や協力依頼を行います。
- ・ 都道府県労働局から、事業主や申請者に関係書類の提出などを求める場合がありますので、ご協力をお願いします。

既に不支給の決定通知を受けている方へ

本来、休業支援金は一度支給決定または不支給決定を受けた申請対象月については、その決定を変更することはできません。

ただし、「休業の事実」や「雇用の事実」が確認されないとして既に不支給決定を受けている方であっても、本リーフレットに掲載のケースに該当する場合には、改めて申請していただくことが可能です。その場合は、申請書等の申請に必要な書類に加えて不支給決定通知書の写しも提出してください。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の 対象となる「休業」に関するQ&A

Q1	「休業開始月前の給与明細等により、6か月以上の間、原則として月4日以上勤務がある事実が確認可能」とありますが、休業開始月前6か月のうち、1か月でも4日間就労していない月があるとこれに該当しないのでしょうか。
A1	「6か月以上の間、原則として月4日以上勤務がある事実」と記載したのは、「継続して一定の頻度で就労していた実績」を確認する趣旨で示したものです。したがって、 <u>一時的に就労できなかったやむを得ない事情があり過去6か月の間に月4日就労していない月が一部あった場合を一律に除外するものではありません。</u> 事情を個別に申し出ていただければ、労働局において適切に判断します。
Q2	「6か月以上の間、原則として月4日以上勤務がある事実」が確認できた場合、「新型コロナウイルス感染症の影響がなければ申請対象月において同様の勤務を続けさせていた意向」の確認はどのような基準で行われますか。「新型コロナウイルス感染症の影響以外に休業に至った事情がある場合はこの限りではない」とのことですが、例えばどのような場合が該当するのでしょうか。
A2	新型コロナウイルス感染症の影響は、直接・間接問わず幅広い業種に出ていますので、新型コロナウイルス感染症による何らかの影響で事業活動に何らかの支障が生じ、その結果として、申請者を就労させなかったことが確認できれば、意向があったものとして取扱います。 また、新型コロナウイルス感染症の影響以外に休業に至った事情がある場合としては、例えば、労働者本人の病気による入院や学業への専念などの労働者の都合により4月以降は就労しない予定であった、店舗自体が従前から閉店や改装を予定していた、といったような場合が考えられます。 こうした事実の有無については、労働局から労働者本人と事業主それぞれから確認を取るために連絡を行うことがありますので、その際にはご協力をお願いします。仮に、事業主から明確な回答が得られない場合や協力が得られない場合であっても、上記のような新型コロナウイルス感染症の影響以外に休業に至った事情が確認されない場合は、休業支援金の対象となる休業として取り扱います。
Q3	リーフレットが公表された10月30日以降に不支給決定通知書が送られてきた場合、再度の申請はできないのでしょうか。
A3	リーフレットに記載されたケースに該当する場合には、再申請いただくことが可能です。その場合には、申請書等の申請に必要な書類を再度用意いただくとともに、可能であれば「6か月以上の間、原則として月4日以上勤務がある事実」を確認出来る資料（労働条件通知書や給与明細、賃金台帳等）を同封の上、送付してください。加えて、不支給決定通知書の写しも提出してください。既に不支給決定通知書を処分等してしまっている場合は、申請書の備考欄にその旨記載していただくようお願いいたします。 なお、審査に当たって、労働者本人や事業主から労働条件通知書や給与明細、賃金台帳等の関係資料の提出を依頼することがありますので、ご協力ください。
Q4	事業主が、支給要件確認書の「休業させましたか」欄に「いいえ」とチェックしていても、リーフレットに記載の要件に該当すれば支給の対象となりますか。
A4	リーフレットに記載のケースに該当する場合であって、他の支給要件を満たしている場合には支給対象となります。その際、労働者・事業主双方に労働局から必要な事項の確認等をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。



参加無料

令和2年度 福岡県

地域防災シンポジウム

日時 1月30日(土) 13:00~16:30 (12:30開場)

会場 石橋文化センター 共同ホール (久留米市 野中町1015)

プログラム

13:10~ 福岡県防災賞表彰式

手話通訳

13:50~ 講演

要約筆記

15:00~ パネルディスカッション

車いすスペース

定員230名(要申込)



講演

「自然災害から命を守るために」

龍山 康朗 (たつやま やすあき)氏

RKB毎日放送アナウンサー・気象予報士・防災士

近年多発している自然災害をエリアごとに振り返りながら、防災気象情報の入手の仕方や避難のタイミングなどの具体的な防災対策を示し、新型コロナウイルス感染症流行下において、どうやって自分自身の命を守るかについて、考えます。

パネルディスカッション

「地域・家庭の防災力向上を目指して」

コーディネーター
龍山 康朗 氏ふくおかNPOセンター
代表 古賀 桃子 氏備災マスタース福岡・講師
社会福祉士
ライフオーガナイザー
鶴崎 佳世 氏福岡管区気象台
気象防災部 防災調査課長
栗野 純造 氏

福岡県内で防災の取組みを進めるパネリストをお迎えし、それぞれの活動について、お話しいただきます。ディスカッションを通して、地域や家庭でできる防災の取組みについて、考えます。

主催：福岡県

石橋文化センターまでのアクセス

- (バス) JR久留米駅より約15分、西鉄久留米駅より約5分
西鉄バス1・7・8・9・20・22・25系統「文化センター前」下車
- (徒歩) 西鉄久留米駅より約10分
- (お車) 久留米インターより約10分(距離約3.5km)
第1駐車場(有料)／普通車66台・身障者用4台
第2駐車場(有料)／普通車155台・バス5台
※最初の2時間まで200円、以後30分ごと100円増。ただし30分以内の出庫は無料。
※大型バス・マイクロバスは、1回500円 最長1日まで。



参加申し込み

福岡県 総務部 防災危機管理局 防災企画課 まで、
FAXもしくはEmailにて、1月15日(金)までにお申込みください。

FAX 092-643-3117 E-mail bouki@pref.fukuoka.lg.jp

・FAXは、下記の申込書をご利用ください。
・Emailは、件名を【シンポジウム申込】とし、
氏名、所属、電話番号、メールアドレス、
を記入の上、送信してください。

- お申込みされた方への返信等はありませんので、ご了承ください。直接会場へお越しください。
- 申込が会場定員(230名)を超え、受付できない場合のみ、こちらからご連絡いたします。
- 気象状況等により、やむを得ず中止することがあります。中止の際は、Eメールおよび県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tiikibousaisinpoziumu02.html>)にてお知らせします。

※個人情報の収集、利用については、本セミナーに係る事務に必要な範囲で利用させていただきます。

福岡県地域防災シンポジウム [FAX申込書] ※の項目は必ずご記入ください。

フリガナ ※氏名		市町村名
※メールアドレス/電話番号	メールアドレス	電話番号
所属団体		

【所属団体 記載例】自主防災組織の方は「市町村名」+「組織名」、防災士の方は「防災士」、災害ボランティア団体の方は団体名、社会福祉協議会の方は、所属欄に「(市町村名)社会福祉協議会」とご記入ください。

【問い合わせ先】福岡県総務部防災危機管理局 防災企画課 TEL:092-643-3112

福岡県環境保全施設等整備資金融資のご案内

☆融資対象の例☆

- ✓ 公害防止施設の増改修
- ✓ 特定フロン回収装置の購入
- ✓ ノンフロン製品の購入
- ✓ 低公害車（事業用）の購入
- ✓ 廃棄物の資源化・再利用施設の整備
- ✓ バイオマスプラスチックを原料とする製品の製造施設の整備
- ✓ 公害による移転
- ✓ 地下水汚染の原因除去工事
- ✓ ISO14001認証取得
- ✓ 吹付けアスベストの飛散未然防止措置
- ✓ PCB廃棄物処理
- ✓ 土壌汚染対策の調査・汚染土壌除去

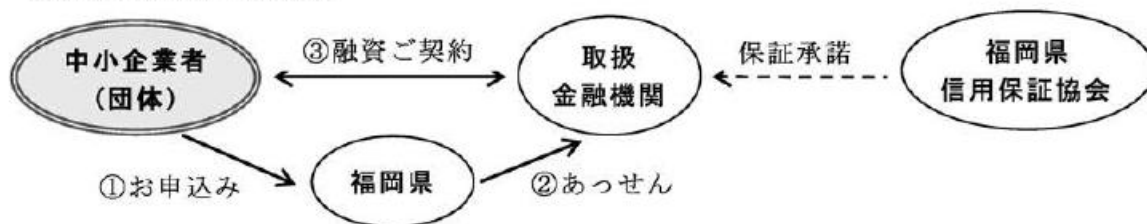
※詳細は中面をご覧ください

ご利用いただける方

- 中小企業者又は中小企業団体であるもの。
（医業を主たる事業とする医療法人、社会福祉法人等を含む）
- 県内に工場又は事業所を有し、現に事業を営んでいるもの。
- 県の事業税を滞納していないもの。
- 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないもの。
- 許認可等が必要な業種の方は、その許認可等を取得していること。
- 環境関係法令、福岡県環境保全施設等整備資金融資制度要綱の各規定を遵守できる者。

融資までの流れ(概要)

※詳細は裏面をご覧ください



融資限度額
1企業
4,000万円
(千円単位)

融資利率
1.1%
※別途
信用保証料が必要

融資期間
10年以内
(融資額が1千万円未満
の場合は7年以内)
※うち据置期間
1年以内

融資対象



福岡県マスコットキャラクター
「エコトン」

※融資対象となる以下の資金の用途となる事業は県内においての実施であること。
融資実行前に、事業に着手（着工）していないこと。

●公害防止施設（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭又は産業廃棄物）

- ・施設の老朽化等に伴う施設の増築・更新
- ・産業廃棄物焼却炉、浄化槽は新設の場合も含む

水銀大気排出基準適合のための
施設整備を行う場合も
対象になります。



●公害による移転の場合に必要な用地及び建物

- ・公害防止施設の設置、改造により公害を除去し難い場合の施設移転のための用地及び建物に要する費用
- ・移転後、移転前及び移転先の双方で公害が発生しないこと

●地下水汚染の原因を除去するための工事

- ・地下水汚染の原因である汚泥や廃油等を除去、運搬、処理等を行うための費用

●特定フロン等の回収装置

- ・特定フロン等の回収装置等の購入費及び回収装置設置場所の工事費

●ノンフロン製品 ←平成30年4月1日から適用開始

- ・ノンフロン製品の購入費（新規・買替え）及び設置工事等の導入費



●廃棄物の資源化・再生利用施設

- ・次の施設が対象
 - ア 登録廃棄物再生事業者が設置する廃棄物の資源化・再生利用施設等
 - イ 産業廃棄物の資源化・再生利用施設

●バイオマスプラスチックを原料とする製品の製造施設

- ・本工事費、付帯工事費、機械器具費等

←令和2年4月1日から適用開始

●ISO14001認証取得

- ・ISO14001認証取得に係る審査登録機関への支払い経費等
- ・融資決定後3年以内に審査申請を行うこと

●事業の用に供する低公害車の購入・最新規制適合車への買替え

- ・次の車両が対象（いずれも新車に限る）



- ア 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド車、燃料電池自動車の購入
- イ ディーゼル自動車（貨物自動車、バス）の最新規制適合車への買い替え（車両総重量が同程度のもの）

●吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置

- ・吹付けアスベスト、アスベストを含有する吹付け建築資材、アスベストを含有する断熱材・保温材及び耐火被覆材の飛散の未然防止措置*を行うための費用
※未然防止措置とは、除去、改修工事の他、それに伴う試験、廃棄物処理、環境観測等を含む
- ・事前調査によりアスベストを確認した際に措置する場合は、事前調査費も融資対象
- ・建築物等の全解体は対象外

福岡県内の高濃度 PCB 廃棄物のうち「安定器、汚染物等、3kg 未満の廃変圧器等及びこれらの保管容器」の処分期間は「令和3年3月末まで」です。



●PCB廃棄物の処理

- ・変圧器、コンデンサー、安定器を含むPCB汚染物等の高濃度PCB廃棄物・低濃度PCB廃棄物を処理する費用（撤去費、運搬費等を含む）
- ・使用中のPCBを含む機器の処分に伴う代替機器の買替え費用

●土壌汚染対策のための土壌調査及び土壌汚染除去等の措置

- ・土壌汚染対策法に規定する土壌汚染状況調査、その他必要と認める調査で土壌汚染状況調査と同等の調査を行うための費用
- ・土壌汚染対策法により講ずる指示措置等（原位置封じ込め、土壌汚染の除去、盛土、舗装等）、その他必要と認める措置で指示措置等と同等の措置を行うための費用

融資条件

- 融資限度額 1企業4,000万円以内（千円単位）
- 融資期間 10年以内（融資額が1,000万円未満の場合は7年以内）
- 融資利率 **年1.1%** 利率を下げました(旧1.3%)。平成30年4月1日から適用
- 返済方法 元金均等月賦償還（千円単位）
返済期間のうち1年以内の据置が可能
- 信用保証 福岡県信用保証協会の審査が必要
信用保証料率は、0.25%～1.9%
詳細は、福岡県信用保証協会（TEL 092-415-2609）へお問い合わせください。
- 保証人 法人は代表者のみ
個人は不要
- 担保 必要に応じて徴する





融資のご利用手続き(流れ)

【申込～融資決定】

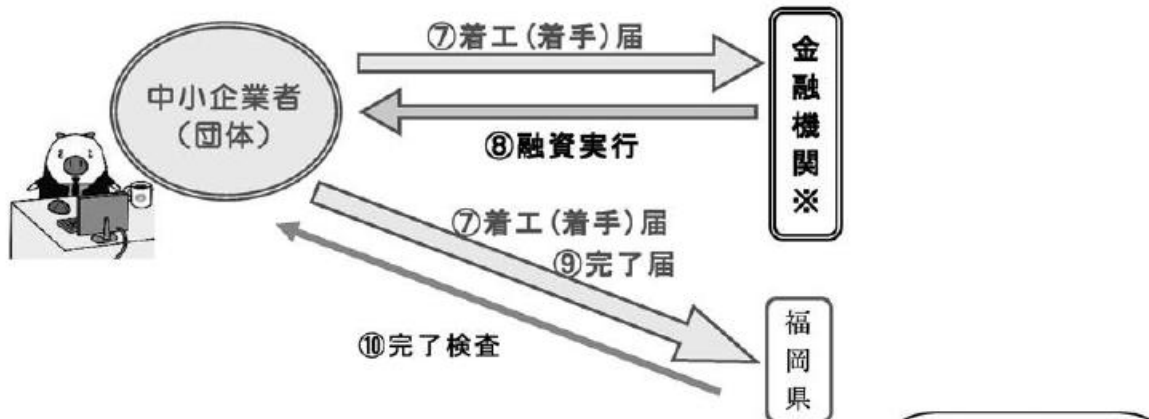
※融資取扱金融機関 … 福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行



◎「融資お申込み」から「融資決定」までに要する期間については、お気軽にお問い合わせください。

【融資決定後～完了届】

※融資取扱金融機関 … 福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、福岡中央銀行



お気軽にご相談
ください

お問い合わせ・お申し込みは・・・

福岡県 環境部 循環型社会推進課 リサイクル係
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 (福岡県庁南棟3階)
 ☎ 092-643-3372 FAX 092-643-3377
 ✉ recycle@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県 環境融資

検索



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。





三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう 福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO PROFIA **HINO RANGER** **HINO DUTRO**

 **九州日野自動車株式会社** 〒812-8583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26
TEL:092-641-1173 FAX:092-651-5515 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト
【貨物自動車運送事業編】
令和3年3月版
**過去の問題の解説と
実践模擬問題**
定価(本体2,400円+税)

令和2年版(7月刊行)
自動車六法
定価(本体7,000円+税)

(株)輸送文研社 <柏林書房>
TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

 **10月9日は
「トラックの日」**

公益社団法人 福岡県トラック協会
TEL(092)451-7878(代表)
FAX(092)472-6439・(092)451-7964
ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部 総務課: 092-451-7841	福岡県道正化事業実施機関 (輸送相談窓口) 092-451-7846
総務局・経理部 経理課: 092-451-7844	千早分室 092-671-0388 (FAX:092-672-4778)
事業局・業務部 業務一課・二課: 092-451-7845	

**8エンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現**

Quon
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。



UDトラックス株式会社 九州支社

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-30-4 TEL 092-628-1124
 北九州地域営業部：北九州市小倉北区西滝町17-1 TEL 093-581-2305
 佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0942-38-2002

「走る」を愛し、車種と実用をひらく
ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
 この理想を目指し、新型ギガは生まれました。
 「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
 トラックに懸念される様々なリスクを、
 先進の装備やテクノロジーで早期に回避・低減し
 より確かな安心を生み出します。
 新型ギガなら、もっと走れる。いすゞとなら、もっと走れる。
 もっと走れる未来がある。

シートベルトを止め、スピードを抑えた安全運転を、点検・整備をしっかりしましょう。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
 Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてアフウェルコナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎ 0120-110-113 9:00~12:00, 13:00~17:00 月曜～金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

トラックは
生活と経済の
ライフライン。

10月9日はトラックの日です。
福岡県トラック協会
<http://www.hearty.or.jp>

STOP!!
飲酒運転
 あなたのモラルで、飲める「量」があります
 福岡県警 福岡県交通安全協会